

第12次青森県職業能力開発計画〔概要〕

1. 第12次県計画策定の趣旨等

- 本県職業能力開発策定の基本方向を示す「青森県職業能力開発計画」を5年毎に策定。
- 「青森県基本計画(2024～2028年)」や、国が定める「第12次職業能力開発基本計画(2026～2030年)」を踏まえる。
- 計画の期間は、2026年度から2030年度までの5年間。

2. 本県の職業能力開発を取り巻く状況

- (1)人口推移
- (2)雇用情勢
- (3)経済・産業動向
- (4)職業能力開発の現状

3. 職業能力開発の基本的な方向性

労働者が自律的にキャリア形成を行いやすい環境の整備

技能尊重機運を醸成し、次世代のものづくりを担う若手技能者の育成

労働者の職業能力開発の実施体制の充実強化

テーマ：『キャリア形成支援による全員活躍社会の実現』

4. 職業能力開発の基本方針と基本的施策

【基本方針1】

スキル向上への挑戦を続け、企業の生産性向上を実現する産業人財の育成

【基本的施策】

- (1)労働者の自律的なキャリア形成の推進
- (2)デジタル技術を活用できる人財の育成
- (3)企業における人財育成の支援

【基本方針2】

多様な人財の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

【基本的施策】

- (1)若年者に対する職業能力開発
- (2)女性に対する職業能力開発
- (3)中高年齢者に対する職業能力開発
- (4)障がい者に対する職業能力開発
- (5)特別な配慮が必要な方に対する職業能力開発

【基本方針3】

産業界や求職者等のニーズを踏まえた職業訓練体制の整備

【基本的施策】

- (1)県立職業能力開発校訓練の改編
- (2)県立職業能力開発校の施設整備等
- (3)委託訓練の充実・強化
- (4)関係機関等との連携の強化

【基本方針4】

技能振興の促進

【基本的施策】

- (1)次世代のものづくりを担う若手技能者の育成
- (2)技能評価の普及・促進

(1)計画の実施体制

(2)基本的施策の目標・指標

「在職者訓練受講者数」

「職業能力開発校修了生就職率」等

「離職者等再就職訓練修了生就職率」等

「技能検定受検者数」

(3)庁内・地域・関係機関との連携

5. 職業能力開発計画の実施体制